

設 計 説 明 書

- 1 工 事 件 名 清瀬運動場(R06)正門側フェンス等更新工事
- 2 工 事 場 所 東京都清瀬市竹丘三丁目10番5号
東京都職員共済組合 清瀬運動場
- 3 工 期 契約確定の日の翌日から令和7年3月31日まで
なお、水曜日、日曜日は、作業休止とする。
土曜日は搬出入・重機作業・騒音作業を伴わない軽作業とする。
休館期間 毎週水曜、年末年始(12月29日から1月3日まで)
断水作業等利用者に特に影響のある工事は日程調整の上、水曜日に行う。
- 4 支 払 条 件 前払い 契約額(税込み)の40%を支払う(但し、10万円未満の端数は切り捨てる。)
部分・一部しゅん功払いは行わない。
- 5 工 事 計 画 契約確定後直ちに関係者と打合わせを行い、現地・部材を調査し、仮設計画及び施工計画書、施工要領書、工事工程表等を作成し、共済組合監督員の承諾を得ること。
- 6 施 工 条 件 (1) 工事上の留意点について
 - ・仮設現場事務所(監督員、監理者、受注者)を令和6年12月25日(水)(予定)に設置すること。アイドリングストップとするため、受注者作業員仮設休憩室(空調付き)を合わせて設置すること。
 - ・工事工程表を令和6年12月27日(金)までに作成し、工事着手前に関係官公庁への届け出等、事前に打合せを行うこと。
 - ・工期が短いため、納期を確認の上、制御盤及び水槽の製作図を速やかに提出し承諾を得ること。
 - ・警備を委託しているため、開門時間が8時から17時30分まででありその時間以外は敷地内に原則立ち入れない。現場事務所での事務作業もできない。

- ・関係者の安全を確保すると共に、運営に支障が生じないように配慮すること。
- ・作業日時等については、施設管理者及び共済組合監督員と十分協議を行なった上で施工すること。
- ・毎朝、作業範囲、作業内容を施設管理者と密に打合せの上、施工すること。
- ・受注者の現場事務所及び作業員待機所、資材置き場、駐車場については、施設管理者と協議すること。
- ・監督員監理者事務所の規模は合わせて20㎡程度とする。エアコン、ロッカー×5、打合せ机、書類保管棚（鍵付）現場書類保管必要数を備えること。
- ・電気・水道料金については、現場事務所及び屋外散水栓にメーターを設置し、従量料金を支払うこと。それ以外の箇所については、運営に支障のない範囲で無償とする。
- ・受注者は、安全対策等を含めて、各関係機関等と事前に調整をした上で工事搬入・搬出路を決定すること。工事関係車両の出入等の際は、道路を汚さないようにするとともに、正門のレールの養生を行うこと。本工事周辺の道路、工作物等を破損、損傷させた場合は、受注者の責任において速やかに現状復帰を行うこと。
- ・工事関係従業員の風紀維持に万全を期すること。
- ・周辺の環境を十分に考慮し、振動・騒音等の対策を事前に十分検討し、共済組合監督員に具体的に説明するとともに、問題が生じた場合には速やかに対処すること。
- ・使用機械については、排出ガス対策型及び低騒音・低振動型の使用を原則とすること。
- ・近隣住民への工事説明を行うこと。
- ・今回設置する私設水道メーター（新設井戸受水槽1か所、散水栓4か所）は下水道料金分の減免申請用のため、手続等本工事で行うこと。
- ・利用者及び施設管理者の動線を確認し、誘導員を配置すること。
- ・月間工程表を提出すること。
- ・隔週ごとに定例会議を行うこと。
- ・敷地内では、施設管理者が定めた場所（屋外1箇所）以外は全面禁煙とすること。喫煙場所が狭いので、交代休憩等により対応し、お客様の利用を優先すること。

- ・正門側駐車場はお客様利用を優先するため、通勤車両等工事車両は可能な限り、野球場奥の駐車場を利用すること。
- ・1月末まで別途発注の電気工事があるため、調整すること。
- ・竣工図の提出データはDWG（またはDXF）、オリジナルCAD、PDFとすること。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底すること。
- ・特記仕様書「第2章一般事項」の前書き中「東京都」を「東京都職員共済組合」に読み替える。

7 質問

本設計図書に質問のあるときは、別紙添付質問書を参考に、受付期間内に当該質問書をメールに添付して下記契約担当課まで送信してください。
なお、メールの件名は「【質問】清瀬運動場(R06)正門側フェンス等更新工事」としてください。

受付期間 指名通知後から

令和6年12月16日（月）午前11時まで（時間厳守）

回答 令和6年12月17日（火）午後3時以降に回答予定。

8 契約担当課

東京都職員共済組合 管理部財務課契約管財担当

（東京都庁第1本庁舎北塔38階）

（質問送信先）

メールアドレス S9000060@section.metro.tokyo.jp

TEL (03)5320-7313

9 現地確認

現地確認の期間を令和6年12月上旬から令和6年12月中旬までの期間に設ける予定です。工事希望票を提出していただいた方のみ現地確認が可能です。

10 注意事項

- ①入札に当たっては、世間の批判を招くことのないよう良識ある行動をとるようお願いします。
- ②設計図書、参考数量内訳書等のデータは入札以外の目的に使用することを厳禁します。